

	(要望) 1. 学童保育に関する基本的な考え方について
1	<p>学童保育は、共働き・一人親家庭等にとって必要不可欠な施設です。しかし、保育場所の確保、学童保育指導員（放課後児童支援員）の処遇改善と資質そして社会的認知の向上、障がい児の学童保育の充実、民設学童保育所に通所されている一人親家庭への補助等、課題は山積しています。また、学童保育事業と放課後子ども教室推進事業等の全児童対策事業とを一体的に進めていく動きもあります。</p> <p>私たちは、学童保育児童の健全なる育成のために学童保育をその固有の役割に相応しく充実するように求めるものですが、あなたはどのようにお考えですか。</p>
	(回答)
1	<p>近年の共働き世帯の増加や働き方の多様化等により、本市における学童保育の登録児童数は年々増加しており、ご指摘のような課題も含め、学童保育の果たすべき役割は重要性を増していると認識している。このため、神戸市では、学童保育の安定的な運営と質の向上を図るため、職員の処遇改善、学校休業日における8時開設の実施、ICTシステムの導入、学習支援の実施など、様々な取り組みを推進している。</p> <p>今後とも、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、家庭に代わる生活の場として子どもたちの健全な成長を支援することができるよう、引き続き学童保育事業の充実に努めていく。</p>
	(要望) 2. 大規模学童保育施設の解消、学童保育施設の適正規模について
2	<p>神戸市内の学童保育所においては、在籍児童が70人を超えて大規模化しているところが多くあり、厚生労働省の指針で示されている通り、適正規模はおおむね40人程度とされています。新型コロナウイルス感染症蔓延の中、三密を避け適正規模で保育することは、子どもたちの安全安心な放課後にとって欠かす事の無いことではないでしょうか。</p> <p>大規模学童保育施設の解消、学童保育施設の適正規模について、どのようにお考えですか。</p>
	(回答)
2	<p>本市では、学童保育の定員を設けず、必要とする全ての児童を受け入れができるよう、各施設の利用状況に応じて必要な職員体制と場所を確保しており、在籍児童数の増加によりガイドライン基準を超過する見込がある場合は、新たに学童保育コーナーを設置し、児童の安全確保に努めている。</p> <p>今後とも、希望する全ての児童を受け入れたうえで子どもたちの安全・安心を確保することができるよう、過密となっている施設の解消を図るとともに、施設の規模に応じた放課後児童支援員の適切な配置に努めていく。</p>
	(要望) 3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について
3	<p>昨年初頭より、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、未曾有の世界的規模の惨事が拡がっています。国内においても感染蔓延が収まらず、それを防ぐ手だてにおわれている状況です。神戸市においても、学童保育に関わる多くの人が、日々見えない敵と戦いながら、不安に苛まれ、ストレスにさらされながらも試行錯誤のなか、衛生面や三密への配慮、ストレスを溜めないような気持ちの切替え等に留意するとともに、指導員と保護者との頻繁な情報共有を行い誤解や誤認のないように保育の継続をしています。</p> <p>このような現状を踏まえ、あなたは新型コロナウイルス感染症蔓延の中、どういう具体的な施策を展開されますか。</p>
	(回答)
3	<p>学童保育に関わる方々に対し、新型コロナウイルス対策として、マスクや消毒液等の備品購入、保護者との緊急時の連絡を円滑にするためのICTシステムの導入に加え、各施設における感染拡大防止対策のために必要な経費について包括的な支援を実施してきた。また、職員のワクチン接種についても積極的に進めている。今後とも、感染状況に応じた必要な対策を迅速に実施していく。</p> <p>また、市全体の取り組みとしては、新型コロナ対策の切り札であるワクチン接種について、希望する市民にできるだけ早く、地域のすみずみまで届くよう取り組んでいく。また、医療提供体制を強化するため、受入病床の更なる拡大、宿泊療養施設の更なる拡大・医療的ケアの強化に努めるとともに、早期診療による重症化防止のため、自宅療養中・療養先調整中の陽性患者の外来受診等を行なう医療機関の拡大に取り組む。さらに、後遺症相談ダイヤルの設置など後遺症対策を推進していく。</p>